

令和7年度横浜市補正予算について

(令和7年度2月)

横浜市報第223号 別冊

目 次

令和7年度	横浜市一般会計補正予算(第5号)	…	1
令和7年度	横浜市一般会計補正予算(第7号)	…	4
令和7年度	横浜市国民健康保険事業費会計補正予算(第1号)	…	22
令和7年度	横浜市介護保険事業費会計補正予算(第1号)	…	25
令和7年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算(第1号)	…	28
令和7年度	横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第1号)	…	31
令和7年度	横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第1号)	…	36
令和7年度	横浜市中央と畜場費会計補正予算(第2号)	…	39
令和7年度	横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算(第1号)	…	43
令和7年度	横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算(第1号)	…	46
令和7年度	横浜市市街地開発事業費会計補正予算(第1号)	…	49
令和7年度	横浜市新墓園事業費会計補正予算(第1号)	…	54
令和7年度	横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号)	…	58
令和7年度	横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号)	…	62
令和7年度	横浜市市債金会計補正予算(第1号)	…	66
令和7年度	横浜市下水道事業会計補正予算(第1号)	…	69
令和7年度	横浜市埋立事業会計補正予算(第1号)	…	71
令和7年度	横浜市水道事業会計補正予算(第1号)	…	73
令和7年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算(第1号)	…	75
令和7年度	横浜市病院事業会計補正予算(第1号)	…	77

令和7年度横浜市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度横浜市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,998,505,062千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 県支出金		117,652,639 ^{千円}	1,500,000 ^{千円}	119,152,639 ^{千円}
	3 県委託金	10,603,439	1,500,000	12,103,439
歳 入 合 計		1,997,005,062	1,500,000	1,998,505,062

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		126,372,464 ^{千円}	1,500,000 ^{千円}	127,872,464 ^{千円}
	14 選挙費	3,941,494	1,500,000	5,441,494
歳 出 合 計		1,997,005,062	1,500,000	1,998,505,062

市第137号議案

令和7年度横浜市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度横浜市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,820,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,091,112,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中 竹 春

提 案 理 由

人件費及び脱炭素推進費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		942,873,000 ^{千円}	10,820,000 ^{千円}	953,693,000 ^{千円}
	1 市民税	526,162,000	6,844,000	533,006,000
	2 固定資産税	304,326,000	3,697,000	308,023,000
	3 軽自動車税	3,764,000	13,000	3,777,000
	4 市たばこ税	22,374,000	218,000	22,592,000
	6 事業所税	19,734,000	166,000	19,900,000
	7 都市計画税	66,437,000	△ 118,000	66,319,000
3 利子割交付金		971,000	342,000	1,313,000
	1 利子割交付金	971,000	342,000	1,313,000
4 配当割交付金		6,535,000	2,634,000	9,169,000
	1 配当割交付金	6,535,000	2,634,000	9,169,000
5 株式等譲渡所得割交付金		6,270,000	6,396,000	12,666,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	6,270,000	6,396,000	12,666,000
6 分離課税所得割交付金		1,181,000	225,000	1,406,000
	1 分離課税所得割交付金	1,181,000	225,000	1,406,000
7 法人事業税交付金		10,806,000	287,000	11,093,000
	1 法人事業税交付金	10,806,000	287,000	11,093,000
8 地方消費税交付金		99,429,000	1,134,000	100,563,000
	1 地方消費税交付金	99,429,000	1,134,000	100,563,000
9 ゴルフ場利用税交付金		150,000	5,000	155,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	150,000	5,000	155,000

款	項	補正前の額	補正額	計
10 環境性能割交付金		3,409,000 ^{千円}	125,000 ^{千円}	3,534,000 ^{千円}
	1 環境性能割交付金	3,409,000	125,000	3,534,000
11 軽油引取税交付金		12,216,000	△ 214,000	12,002,000
	1 軽油引取税交付金	12,216,000	△ 214,000	12,002,000
13 地方特例交付金		4,465,000	10,423	4,475,423
	1 地方特例交付金	4,411,000	10,423	4,421,423
14 地方交付税		25,000,000	15,528,426	40,528,426
	1 地方交付税	25,000,000	15,528,426	40,528,426
16 分担金及び負担金		30,418,902	117,335	30,536,237
	1 負担金	30,418,902	117,335	30,536,237
17 使用料及び手数料		49,526,056	△ 106,513	49,419,543
	2 手数料	10,568,057	△ 106,513	10,461,544
18 国庫支出金		457,335,727	15,855,958	473,191,685
	1 国庫負担金	346,284,051	13,293,425	359,577,476
	2 国庫補助金	109,756,343	2,597,886	112,354,229
	3 国庫委託金	1,295,333	△ 35,353	1,259,980
19 県支出金		119,152,639	2,177,761	121,330,400
	1 県負担金	78,918,795	3,889,017	82,807,812
	2 県補助金	28,130,405	△ 1,843,926	26,286,479
	3 県委託金	12,103,439	132,670	12,236,109
20 財産収入		12,585,781	△ 825,427	11,760,354
	1 財産運用収入	7,115,142	114,573	7,229,715
	2 財産売払収入	5,470,639	△ 940,000	4,530,639

款	項	補正前の額	補正額	計
21 寄附金		8,400,821 ^{千円}	3,873,652 ^{千円}	12,274,473 ^{千円}
	1 寄附金	8,400,821	3,873,652	12,274,473
22 繰入金		36,854,945	4,999,825	41,854,770
	2 基金繰入金	34,820,918	4,999,825	39,820,743
23 繰越金		813,140	5,430,692	6,243,832
	1 繰越金	813,140	5,430,692	6,243,832
24 諸収入		76,403,368	122,673	76,526,041
	7 雑入	18,585,878	122,673	18,708,551
25 市債		103,273,000	3,882,000	107,155,000
	1 市債	103,273,000	3,882,000	107,155,000
歳 入 合 計		2,018,291,379	72,820,805	2,091,112,184

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,200,512 ^{千円}	△ 871 ^{千円}	3,199,641 ^{千円}
	1 議会費	3,200,512	△ 871	3,199,641
2 総務費		127,872,464	28,869,008	156,741,472
	1 脱炭素推進費	5,597,749	△ 292,491	5,305,258
	2 GREEN×EXPO推進事業費	10,087,135	3,208,000	13,295,135
	3 公園整備費	4,755,329	839,934	5,595,263
	4 周辺道路整備費	4,241,281	1,617,424	5,858,705
	5 交通輸送対策費	1,304,900	966,000	2,270,900
	6 政策経営費	8,365,546	64,536	8,430,082
	7 国際費	1,932,287	△ 29,320	1,902,967
	8 総務費	57,892,930	812,548	58,705,478
	9 財政費	9,474,221	20,082,450	29,556,671
	10 税務費	15,248,799	1,646,756	16,895,555
	11 会計管理費	2,711,969	△ 90,645	2,621,324
	12 人事委員会費	344,305	△ 480	343,825
	13 監査費	474,519	388	474,907
14 選挙費	5,441,494	43,908	5,485,402	
3 市民費		67,318,075	△ 640,978	66,677,097
	1 市民行政費	35,117,717	240,853	35,358,570
	2 地域行政費	32,200,358	△ 881,831	31,318,527
4 にぎわいスポーツ文化費		18,116,427	△ 248,062	17,868,365

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 にぎわいスポーツ文化費	18,116,427 ^{千円}	△ 248,062 ^{千円}	17,868,365 ^{千円}
5 経済費		54,605,712	370,725	54,976,437
	1 経済費	54,605,712	370,725	54,976,437
6 こども青少年費		423,581,113	8,705,918	432,287,031
	1 青少年費	25,136,734	452,794	25,589,528
	2 子育て支援費	245,243,013	5,437,706	250,680,719
	3 こども福祉保健費	153,201,366	2,815,418	156,016,784
7 健康福祉費		380,897,558	8,750,174	389,647,732
	1 社会福祉費	64,982,112	1,483,385	66,465,497
	2 障害者福祉費	146,061,325	9,074,569	155,135,894
	3 老人福祉費	16,615,762	△ 1,651,614	14,964,148
	4 生活援護費	138,977,213	753,667	139,730,880
	5 健康福祉施設整備費	10,174,453	△ 1,198,646	8,975,807
	6 健康推進費	4,086,693	288,813	4,375,506
8 医療費		26,297,707	787,334	27,085,041
	1 医療政策費	6,823,626	△ 217,236	6,606,390
	2 公衆衛生費	19,474,081	1,004,570	20,478,651
9 みどり環境費		32,909,944	764,462	33,674,406
	1 みどり環境総務費	9,648,188	164,749	9,812,937
	2 公園緑地費	22,158,040	598,195	22,756,235
	3 農政費	505,790	1,518	507,308
10 資源循環費		51,114,237	535,138	51,649,375
	1 資源循環管理費	22,680,464	△ 76,187	22,604,277

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 適正処理費	千円 28,014,968	千円 611,325	千円 28,626,293
11 建築費		31,380,009	443,043	31,823,052
	1 建築指導費	11,675,504	△ 96,086	11,579,418
	2 住宅費	19,704,505	539,129	20,243,634
12 都市整備費		9,461,008	△ 283,388	9,177,620
	1 都市整備費	9,461,008	△ 283,388	9,177,620
13 道路費		56,474,916	6,681,800	63,156,716
	1 道路維持管理費	25,917,186	1,076,350	26,993,536
	2 道路整備費	30,557,730	5,605,450	36,163,180
14 河川費		5,473,586	△ 150,498	5,323,088
	1 河川費	5,473,586	△ 150,498	5,323,088
15 港湾費		14,736,337	4,791,429	19,527,766
	1 港湾管理費	8,417,456	50,173	8,467,629
	2 港湾整備費	6,318,881	4,741,256	11,060,137
16 消防費		46,466,262	637,027	47,103,289
	1 消防費	46,466,262	637,027	47,103,289
17 教育費		299,829,239	11,457,498	311,286,737
	1 教育総務費	196,257,458	6,890,942	203,148,400
	2 小学校費	13,811,283	499,490	14,310,773
	3 中学校費	6,320,759	130,162	6,450,921
	5 特別支援学校費	1,875,071	64,838	1,939,909
	6 生涯学習費	4,750,790	953,815	5,704,605
	7 学校保健体育費	33,154,750	△ 71,799	33,082,951

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 教育施設整備費	千円 42,522,205	千円 2,990,050	千円 45,512,255
18 公債費		166,358,260	647,367	167,005,627
	1 公債費	166,258,260	623,239	166,881,499
	2 第三セクター等改革推進債公債費	100,000	24,128	124,128
19 諸支出金		201,198,013	703,679	201,901,692
	1 特別会計繰出金	201,198,013	703,679	201,901,692
歳 出 合 計		2,018,291,379	72,820,805	2,091,112,184

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康福祉施設整備費	7,562,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	7.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	6,559,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	7.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
公園緑地整備費	5,653,000	起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	4,788,000	起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
車両管理費	52,000				28,000			
工場費	4,196,000	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。			4,216,000	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。		
住環境改善事業費	374,000				419,000			
公共建築物長寿命化対策費	2,976,000				2,425,000			
市営住宅管理費	361,000				579,000			
道路特別整備費	5,618,000				5,336,000			
街路整備費	4,965,000				6,397,000			
道路費負担金	3,187,000				5,733,000			
河川整備費	814,000				757,000			
港湾施設等改良費	381,000				728,000			
港湾整備費負担金	3,264,000				5,868,000			
警防活動施設整備費	210,000				253,000			

第3表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	1 脱炭素推進費		千円 —	市役所RE100推進 事業	千円 55,000
2 総務費	2 GREEN×EXPO推 進事業費		—	GREEN×EXPO会場 建設等事業	2,750,000
2 総務費	3 公園整備費		—	(仮称)旧上瀬谷 通信施設公園整備 事業	2,834,000
2 総務費	4 周辺道路整備費		—	旧上瀬谷通信施設 地区周辺道路整備 事業	3,164,000
2 総務費	5 交通輸送対策費		—	交通輸送対策事業	1,095,000
2 総務費	5 交通輸送対策費		—	新たな交通整備事 業	200,000
2 総務費	5 交通輸送対策費		—	インターチェンジ 整備事業	59,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	地域子育て支援拠 点事業等における 事業継続支援事業	4,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	乳幼児一時預かり 事業等における事 業継続支援事業	3,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	延長保育事業等 における事業継続 支援事業	42,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	年度限定保育事 業における事業 継続支援事業	2,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	私立幼稚園等一 時預かり保育事 業における事業 継続支援事業	5,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	放課後児童健全 育成事業所にお ける事業継続 支援事業	59,000
6 こども青少年 費	2 子育て支援費		—	保育所等整備事 業	501,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		千円 —	児童福祉施設等支援事業（児童養護施設等）	千円 15,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	児童福祉施設等支援事業（障害児入所施設等）	3,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	子育て短期支援事業における事業継続支援事業	1,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	180,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	児童福祉施設等支援事業（障害児通所施設等）	40,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	産後母子ケア事業等における事業継続支援事業	3,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	養育支援家庭訪問事業における事業継続支援事業	1,000
7 健康福祉費	2 障害者福祉費		—	障害者施設等支援事業	210,000
7 健康福祉費	3 老人福祉費		—	高齢者施設等支援事業	1,011,000
7 健康福祉費	4 生活援護費		—	救護施設等支援事業	7,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	特別養護老人ホーム整備等事業	95,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業	86,000
9 みどり環境費	2 公園緑地費		—	公園整備事業	2,583,000
9 みどり環境費	2 公園緑地費		—	公園施設LED化事業	358,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 みどり環境費	2 公園緑地費		千円 —	公園環境整備加速 化事業	千円 34,000
10 資源循環費	2 適正処理費		—	輸送事務所補修費	21,000
10 資源循環費	2 適正処理費		—	工場補修費	381,000
10 資源循環費	2 適正処理費		—	金沢工場長寿命化 対策事業	36,000
11 建築費	1 建築指導費		—	急傾斜地崩壊対策 事業	4,000
11 建築費	2 住宅費		—	市営住宅計画修繕 ・入退去業務等委 託費	603,000
12 都市整備費	1 都市整備費		—	東急東横線廃線跡 地整備事業	31,000
12 都市整備費	1 都市整備費		—	みなとみらい21 関連公共施設整備 事業	284,000
12 都市整備費	1 都市整備費		—	関内・関外地区活 性化整備事業	284,000
12 都市整備費	1 都市整備費		—	関内・関外地区活 性化推進事業	114,000
12 都市整備費	1 都市整備費		—	まちの不燃化推進 事業	92,000
13 道路費	1 道路維持管理費		—	道水路等境界調査 事業	4,000
13 道路費	1 道路維持管理費		—	道路修繕事業	1,100,000
13 道路費	1 道路維持管理費		—	交通安全対策事業	91,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
13 道路費	1 道路維持管理費		千円 —	子どもの通学路交通安全対策事業	千円 31,000
13 道路費	2 道路整備費		—	道路特別整備事業	2,550,000
13 道路費	2 道路整備費		—	橋梁整備事業	968,000
13 道路費	2 道路整備費		—	無電柱化事業	810,000
13 道路費	2 道路整備費		—	歩道橋長寿命化推進事業	659,000
13 道路費	2 道路整備費		—	トンネル整備事業	568,000
13 道路費	2 道路整備費		—	無電柱加速化事業	365,000
13 道路費	2 道路整備費		—	橋梁耐震加速化事業	307,000
13 道路費	2 道路整備費		—	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	293,000
13 道路費	2 道路整備費		—	道路改良事業	262,000
13 道路費	2 道路整備費		—	道路がけ等防災対策事業	38,000
13 道路費	2 道路整備費		—	歩道橋耐震加速化事業	35,000
13 道路費	2 道路整備費		—	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	16,000
13 道路費	2 道路整備費		—	道路がけ緊急防災対策加速化事業	13,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
13 道路費	2 道路整備費		千円 —	鶴見川橋りょう新 設事業費	千円 11,000
13 道路費	2 道路整備費		—	道路がけ緊急防災 対策事業	9,000
13 道路費	2 道路整備費		—	街路整備事業	6,921,000
13 道路費	2 道路整備費		—	延焼遮断帯整備推 進事業	155,000
13 道路費	2 道路整備費		—	高速道路予定地等 管理費	6,000
14 河川費	1 河川費		—	河川・水路等維持 管理事業	67,000
14 河川費	1 河川費		—	水防事業	10,000
14 河川費	1 河川費		—	河川整備事業	2,089,000
14 河川費	1 河川費		—	河川水辺環境再整 備事業	35,000
14 河川費	1 河川費		—	河川護岸等耐震対 策事業	15,000
15 港湾費	1 港湾管理費		—	大黒ふ頭嵩上げ事 業	42,000
15 港湾費	2 港湾整備費		—	カーボンニュート ラルポート形成事 業	579,000
15 港湾費	2 港湾整備費		—	海岸保全施設整備 事業	40,000
15 港湾費	2 港湾整備費		—	南本牧ふ頭内道路 等改良事業	2,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
15 港湾費	2 港湾整備費		千円 —	港湾整備費負担金 (国直轄事業負担金)	千円 1,191,000
16 消防費	1 消防費		—	消防団費	56,000
16 消防費	1 消防費	消防車両購入費	531,000		687,000
17 教育費	6 生涯学習費		—	学校開放事業費	420,000
17 教育費	6 生涯学習費	図書館ビジョン推進費	738,000		1,277,000
17 教育費	7 学校保健体育費		—	中学校給食事業費	237,000
17 教育費	8 教育施設整備費		—	小中学校整備事業 (新增改築)	237,000
17 教育費	8 教育施設整備費		—	学校照明LED化 改修事業	2,991,000
17 教育費	8 教育施設整備費		—	エレベーター設置 事業	2,181,000
17 教育費	8 教育施設整備費		—	体育館改修事業	668,000
17 教育費	8 教育施設整備費		—	体育館空調設備設 置事業	30,000
19 諸支出金	1 特別会計繰出金		—	市街地開発事業費 会計繰出金(都市 整備局分)	74,000
19 諸支出金	1 特別会計繰出金		—	市街地開発事業費 会計繰出金(脱炭 素・GREEN×EXPO 推進局分)	2,000
19 諸支出金	1 特別会計繰出金		—	みどり保全創造事 業費会計繰出金	5,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
設 定 額 合 計			千円 21,487,000		千円 65,615,000

--	--	--	--	--	--

市第138号議案

令和7年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,070,830千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,491,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び保険給付費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,179 ^{千円}	407,318 ^{千円}	409,497 ^{千円}
	1 国庫支出金	2,179	407,318	409,497
4 県支出金		207,327,460	3,385,768	210,713,228
	1 保険給付費等交付金	207,327,460	3,385,768	210,713,228
5 財産収入		4,508	5,980	10,488
	1 財産運用収入	4,508	5,980	10,488
6 繰入金		29,918,373	271,604	30,189,977
	1 他会計繰入金	29,918,373	271,604	30,189,977
8 諸収入		470,078	160	470,238
	2 雑入	469,178	160	469,338
歳 入 合 計		307,420,211	4,070,830	311,491,041

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		307,420,211 ^{千円}	4,070,830 ^{千円}	311,491,041 ^{千円}
	1 総務費	9,536,012	59,562	9,595,574
	2 保険給付費	297,869,691	4,005,288	301,874,979
	3 基金積立金	4,508	5,980	10,488
歳 出 合 計		307,420,211	4,070,830	311,491,041

市第139号議案

令和7年度横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の介護保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,055,414千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354,276,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び総務費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		70,987,656 ^{千円}	1,698,965 ^{千円}	72,686,621 ^{千円}
	1 介護保険料	70,987,656	1,698,965	72,686,621
3 国庫支出金		73,199,580	1,508,394	74,707,974
	1 国庫負担金	56,422,728	1,230,015	57,652,743
	2 国庫補助金	16,776,852	278,379	17,055,231
4 支払基金交付金		87,377,447	1,849,424	89,226,871
	1 支払基金交付金	87,377,447	1,849,424	89,226,871
5 県支出金		48,277,112	1,013,539	49,290,651
	1 県負担金	45,694,660	996,144	46,690,804
	2 県補助金	2,582,452	17,395	2,599,847
6 財産収入		15,294	38,086	53,380
	1 財産運用収入	15,294	38,086	53,380
7 繰入金		60,364,121	808,228	61,172,349
	1 他会計繰入金	52,678,894	808,228	53,487,122
8 繰越金		1,869,030	5,138,778	7,007,808
	1 繰越金	1,869,030	5,138,778	7,007,808
歳 入 合 計		342,220,874	12,055,414	354,276,288

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険事業費		千円 342,220,874	千円 12,055,414	千円 354,276,288
	1 総務費	8,841,688	△ 64,921	8,776,767
	2 保険給付費	314,295,669	7,855,874	322,151,543
	3 地域支援事業費	17,358,755	90,360	17,449,115
	5 基金積立金	185,579	4,170,710	4,356,289
	7 災害対応費	—	3,391	3,391
歳 出 合 計		342,220,874	12,055,414	354,276,288

市第140号議案

令和7年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,349,512 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108,816,762 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び総務費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		59,803,442 ^{千円}	3,258,036 ^{千円}	63,061,478 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	59,803,442	3,258,036	63,061,478
2 繰入金		45,114,311	△ 384,351	44,729,960
	1 他会計繰入金	45,114,311	△ 384,351	44,729,960
3 繰越金		151,359	318,707	470,066
	1 繰越金	151,359	318,707	470,066
4 諸収入		398,138	600	398,738
	3 広域連合支出金	299,271	600	299,871
5 国庫支出金		—	156,520	156,520
	1 国庫補助金	—	156,520	156,520
歳 入 合 計		105,467,250	3,349,512	108,816,762

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療事業費		105,467,250 ^{千円}	3,349,512 ^{千円}	108,816,762 ^{千円}
	1 総務費	2,089,407	87,119	2,176,526
	2 負担金	103,367,843	3,262,393	106,630,236
歳 出 合 計		105,467,250	3,349,512	108,816,762

市第141号議案

令和7年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ536,608千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,325,984千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中 竹 春

提 案 理 由

人件費及び新本牧ふ頭整備費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		2,959,207 ^{千円}	△ 161,673 ^{千円}	2,797,534 ^{千円}
	1 繰越金	2,959,207	△ 161,673	2,797,534
5 諸収入		14,064,958	△ 223,935	13,841,023
	1 貸付金元利収入	2,332,059	487,942	2,820,001
	2 雑入	11,732,899	△ 711,877	11,021,022
6 市債		16,746,500	△ 151,000	16,595,500
	1 市債	16,746,500	△ 151,000	16,595,500
歳 入 合 計		35,862,592	△ 536,608	35,325,984

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		35,862,592 ^{千円}	△ 536,608 ^{千円}	35,325,984 ^{千円}
	1 管理費	1,814,095	84,682	1,898,777
	4 新本牧ふ頭整備費	8,728,020	△ 1,109,232	7,618,788
	7 公債費	3,417,117	487,942	3,905,059
歳 出 合 計		35,862,592	△ 536,608	35,325,984

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新本牧ふ頭整備費負担金	4,299,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	4,148,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	16,746,500				16,595,500			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	2 施設整備費	ふ頭再編に伴う上屋再整備事業	千円 21,000
1 港湾整備事業費	4 新本牧ふ頭整備費	新本牧ふ頭第1期地区整備事業	1,138,000
1 港湾整備事業費	4 新本牧ふ頭整備費	新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）	2,191,000
1 港湾整備事業費	5 建設発生土受入事業費	建設発生土受入事業	5,000
1 港湾整備事業費	6 港湾施設等整備費貸付金	物流施設整備費貸付金	1,314,000
設 定 額 合 計			4,669,000

市第142号議案

令和7年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）

令和7年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,528千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,288,670千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 256,033	千円 7,528	千円 263,561
	1 繰越金	256,033	7,528	263,561
歳 入 合 計		6,281,142	7,528	6,288,670

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		6,281,142 ^{千円}	7,528 ^{千円}	6,288,670 ^{千円}
	1 運営費	2,376,099	7,528	2,383,627
歳 出 合 計		6,281,142	7,528	6,288,670

市第143号議案

令和7年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市中心の中央と畜場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,929千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,079,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中 竹 春

提 案 理 由

人件費及び運営費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,450,175 ^{千円}	6,914 ^{千円}	2,457,089 ^{千円}
	1 他会計繰入金	2,450,175	6,914	2,457,089
5 諸収入		402,989	15	403,004
	2 雑入	112,989	15	113,004
歳 入 合 計		5,072,428	6,929	5,079,357

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央と畜場費		5,072,428 ^{千円}	6,929 ^{千円}	5,079,357 ^{千円}
	1 運営費	2,679,560	6,929	2,686,489
歳 出 合 計		5,072,428	6,929	5,079,357

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央と畜場費	2 施設整備費	小動物解体ライン改修事業費	千円 292,000
設 定 額 合 計			292,000

市第144号議案

令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 286 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 548,107 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 20,381	千円 286	千円 20,667
	1 他会計繰入金	20,381	286	20,667
歳 入 合 計		547,821	286	548,107

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤労者福祉共済事業費		千円 547,821	千円 286	千円 548,107
	1 運営費	546,821	286	547,107
歳 出 合 計		547,821	286	548,107

市第145号議案

令和7年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中竹春

提案理由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 19,229	千円 126	千円 19,355
	2 基金繰入金	12,639	126	12,765
3 繰越金		10,482	164	10,646
	1 繰越金	10,482	164	10,646
歳 入 合 計		34,161	290	34,451

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公害被害者救済事業費		千円 34,161	千円 290	千円 34,451
	1 運営費	33,161	290	33,451
歳 出 合 計		34,161	290	34,451

市第146号議案

令和7年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,237,758千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,712,503千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び旧上瀬谷通信施設地区事業費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		718,357 ^{千円}	8,400,000 ^{千円}	9,118,357 ^{千円}
	1 負担金	718,357	8,400,000	9,118,357
2 国庫支出金		5,367,692	△ 415,855	4,951,837
	1 国庫補助金	5,367,692	△ 415,855	4,951,837
5 繰入金		4,301,309	△ 95,903	4,205,406
	1 他会計繰入金	3,928,309	△ 95,903	3,832,406
8 市債		31,199,000	△ 9,126,000	22,073,000
	1 市債	31,199,000	△ 9,126,000	22,073,000
歳 入 合 計		41,950,261	△ 1,237,758	40,712,503

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発事業費		41,950,261 ^{千円}	△ 1,237,758 ^{千円}	40,712,503 ^{千円}
	1 総務費	959,372	4,080	963,452
	2 事業費	38,227,520	△ 1,051,838	37,175,682
	3 公債費	2,482,676	△ 57,000	2,425,676
	4 旧上瀬谷通信施設地区 事業費充当企業債公債 費	279,693	△ 133,000	146,693
歳 出 合 計		41,950,261	△ 1,237,758	40,712,503

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二ツ橋北部第1期地区事業費	855,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	7.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	839,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	7.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
網島駅東口周辺事業費	308,000	起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	257,000	起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
旧上瀬谷通信施設地区事業費	26,523,000				17,464,000			
計	31,199,000				22,073,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市街地開発事業費	2 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業	千円 592,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	268,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業	12,845,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	東高島駅北地区土地区画整理事業	726,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	東高島駅北地区埋立事業	20,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	関内駅前地区市街地再開発事業	4,384,000
設 定 額 合 計			18,835,000

市第147号議案

令和7年度横浜市新墓園事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の新墓園事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ204,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,346,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中 竹春

提 案 理 由

舞岡地区新墓園事業費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市債		902,000 ^{千円}	△ 204,000 ^{千円}	698,000 ^{千円}
	1 市債	902,000	△ 204,000	698,000
歳 入 合 計		2,550,170	△ 204,000	2,346,170

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 舞岡地区新墓園事業費		905,000 ^{千円}	△ 204,000 ^{千円}	701,000 ^{千円}
	1 施設整備費	879,736	△ 204,000	675,736
歳 出 合 計		2,550,170	△ 204,000	2,346,170

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
舞岡地区新墓園整備費	千円 902,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 698,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	902,000				698,000			

市第148号議案

令和7年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 86,748 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,592,686 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

基金積立金等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		千円 2,000	千円 8,252	千円 10,252
	1 財産運用収入	2,000	8,252	10,252
5 繰入金		6,733,218	△ 95,000	6,638,218
	1 他会計繰入金	3,567,690	△ 95,000	3,472,690
歳 入 合 計		12,679,434	△ 86,748	12,592,686

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 みどり保全創造事業費		12,679,434 ^{千円}	△ 86,748 ^{千円}	12,592,686 ^{千円}
	3 基金積立金	2,000	8,252	10,252
	4 公債費	2,321,870	△ 95,000	2,226,870
歳 出 合 計		12,679,434	△ 86,748	12,592,686

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	千円 2,591,000
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	農とふれあう場づくり事業	307,000
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	まちなかでの緑の創出・育成事業	2,000
1 みどり保全創造事業費	2 みどり保全事業費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	451,000
設 定 額 合 計			3,351,000

市第149号議案

令和7年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 265,588 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,718,178 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

資産活用推進基金積立金等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進基金収入		千円 579,057	千円 330,294	千円 909,351
	1 資産活用推進基金運用収入	161,001	15,106	176,107
	2 財産収入	391,765	341,479	733,244
	3 基金繰入金	26,290	△ 26,290	—
	4 繰越金	1	△ 1	—
2 都市開発資金事業収入		1,573,092	△ 969,604	603,488
	1 財産収入	16,107	2,610	18,717
	2 他会計繰入金	556,985	△ 15,214	541,771
	3 市債	1,000,000	△ 957,000	43,000
3 公共用地先行取得事業収入		300,441	904,898	1,205,339
	1 財産収入	300,440	2,606	303,046
	2 繰越金	1	902,292	902,293
歳 入 合 計		2,452,590	265,588	2,718,178

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進基金費		千円 579,057	千円 330,294	千円 909,351
	1 資産活用推進基金積立金	476,677	347,823	824,500
	2 資産活用推進基金保有土地取得費	102,380	△ 17,529	84,851
2 都市開発資金事業費		1,573,092	△ 969,604	603,488
	1 都市開発資金事業費	1,000,000	△ 957,000	43,000
	2 公債費	573,092	△ 12,604	560,488
3 公共用地先行取得事業費		300,441	904,898	1,205,339
	1 減債基金積立金	300,441	904,898	1,205,339
歳 出 合 計		2,452,590	265,588	2,718,178

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金 事業費	千円 1,000,000	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。	千円 43,000	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000				43,000			

市第150号議案

令和7年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の市債金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ711,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ502,389,317千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市 市長 山中竹春

提案理由

人件費及び公債費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		435,804,949 ^{千円}	722,368 ^{千円}	436,527,317 ^{千円}
	1 他会計繰入金	341,803,365	746,496	342,549,861
	2 基金繰入金	94,001,584	△ 24,128	93,977,456
2 市債		65,873,000	△ 11,000	65,862,000
	1 市債	65,873,000	△ 11,000	65,862,000
歳 入 合 計		501,677,949	711,368	502,389,317

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		501,677,949 ^{千円}	711,368 ^{千円}	502,389,317 ^{千円}
	1 公債費	498,121,816	711,368	498,833,184
歳 出 合 計		501,677,949	711,368	502,389,317

市第151号議案

令和7年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	128,836,518千円	33,269千円	128,869,787千円
第1項 営業収益	94,674,418千円	27,567千円	94,701,985千円
第2項 営業外収益	33,843,050千円	5,702千円	33,848,752千円
支 出			
第1款 下水道管理費	125,401,727千円	125,660千円	125,527,387千円
第1項 営業費用	121,433,023千円	125,660千円	121,558,683千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「66,592,495千円」を「65,564,285千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業資本的収入	85,832,357千円	9,384,279千円	95,216,636千円
第1項 企業債	73,976,000千円	7,873,000千円	81,849,000千円
第2項 補助金	11,741,436千円	1,511,279千円	13,252,715千円
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	152,424,852千円	8,356,069千円	160,780,921千円
第1項 建設改良費	68,631,381千円	8,356,069千円	76,987,450千円

(企業債)

第4条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	45,492,000千円	7,873,000千円	53,365,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条第1号中「8,237,198千円」を「8,331,429千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「2,357,435千円」を「2,363,137千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

人件費及び建設改良費を補正したいので提案する。

市第152号議案

令和7年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 完 成 土 地 費 用	2,326,444千円	△13,281千円	2,313,163千円
第1項 営 業 費 用	2,042,324千円	△13,281千円	2,029,043千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「14,885,150千円」を「14,875,190千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	20,725,850千円	△9,960千円	20,715,890千円
第1項 埋 立 事 業 費	1,105,850千円	△9,960千円	1,095,890千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条第1号中「180,673千円」を「157,432千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。

水第7号議案

令和7年度横浜市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度横浜市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「32,387,535千円」を「33,803,290千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	33,714,761千円	3,013,356千円	36,728,117千円
第1項 企 業 債	27,579,000千円	1,513,000千円	29,092,000千円
第3項 補 助 金	2,512,038千円	1,500,356千円	4,012,394千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	66,102,296千円	4,429,111千円	70,531,407千円
第1項 建設改良費	50,748,191千円	4,429,111千円	55,177,302千円

（企業債）

第3条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

（事項）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
(2) 限 度 額	23,569,000千円	1,513,000千円	25,082,000千円
配水管整備事業費 充 当 企 業 債	19,792,000千円	306,000千円	20,098,000千円
基幹施設整備事業費 充 当 企 業 債	3,777,000千円	1,207,000千円	4,984,000千円

令和8年2月10日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

建設改良費を補正したいので提案する。

交第5号議案

令和7年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「20,956,443千円」を「20,956,790千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 高速鉄道事業 資本的収入	25,877,964千円	310,889千円	26,188,853千円
第1項 企業債	21,176,000千円	80,000千円	21,256,000千円
第2項 一般会計出資金	3,086,000千円	62,000千円	3,148,000千円
第3項 国庫補助金	149,000千円	80,000千円	229,000千円
第4項 一般会計補助金	1,441,584千円	88,889千円	1,530,473千円
支 出			
第1款 高速鉄道事業 資本的支出	46,834,407千円	311,236千円	47,145,643千円
第1項 建設改良費	15,942,890千円	311,236千円	16,254,126千円

（企業債）

第3条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

（事項）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
(2) 限度額	15,382,000千円	80,000千円	15,462,000千円
建設改良費充当企業債	12,296,000千円	80,000千円	12,376,000千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第10条中「3,434,674千円」を「3,523,563千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

建設改良費を補正したいので提案する。

病第3号議案

令和7年度横浜市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度横浜市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 市民病院事業収益	34,989,886千円	18,135千円	35,008,021千円
第2項 医 業 外 収 益	2,853,433千円	18,135千円	2,871,568千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業収益	9,743,018千円	2,472千円	9,745,490千円
第2項 医 業 外 収 益	2,498,281千円	2,491千円	2,500,772千円
第4項 介護老人保健施設 収 益	21,854千円	△19千円	21,835千円
第3款 みなと赤十字病院 事業 収 益	1,872,577千円	△3,450千円	1,869,127千円
第2項 医 業 外 収 益	1,811,295千円	△3,450千円	1,807,845千円
合 計	46,605,481千円	17,157千円	46,622,638千円
支 出			
第1款 市民病院事業費用	36,463,857千円	23,722千円	36,487,579千円
第1項 医 業 費 用	34,565,028千円	36,951千円	34,601,979千円
第2項 医 業 外 費 用	393,512千円	△13,229千円	380,283千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業費用	10,041,631千円	39,399千円	10,081,030千円
第1項 医 業 費 用	9,548,585千円	45,900千円	9,594,485千円
第2項 医 業 外 費 用	133,176千円	△6,463千円	126,713千円
第4項 介護老人保健施設 費 用	39,870千円	△38千円	39,832千円
第3款 みなと赤十字病院 事業 費 用	1,442,936千円	△7,079千円	1,435,857千円

第2項	医業外費用	383,197千円	△7,079千円	376,118千円
合	計	47,948,424千円	56,042千円	48,004,466千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,864,085千円」を「2,831,885千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)	
収 入				
第1款	市民病院事業 資本的収入	1,828,366千円	△6,250千円	1,822,116千円
第2項	一般会計負担金	1,234,566千円	△6,250千円	1,228,316千円
第2款	脳卒中・神経脊椎 センター事業 資本的収入	1,737,263千円	△6,500千円	1,730,763千円
第2項	一般会計負担金	1,010,163千円	△6,500千円	1,003,663千円
第3款	みなど赤十字病院 事業資本的収入	2,253,015千円	△19,450千円	2,233,565千円
第2項	一般会計負担金	1,439,893千円	△19,450千円	1,420,443千円
合	計	5,818,644千円	△32,200千円	5,786,444千円
支 出				
第1款	市民病院事業 資本的支出	3,457,076千円	△12,500千円	3,444,576千円
第2項	企業債償還金	2,760,632千円	△12,500千円	2,748,132千円
第2款	脳卒中・神経脊椎 センター事業 資本的支出	2,467,316千円	△13,000千円	2,454,316千円
第2項	企業債償還金	1,638,717千円	△13,000千円	1,625,717千円
第3款	みなど赤十字病院 事業資本的支出	2,758,337千円	△38,900千円	2,719,437千円
第2項	企業債償還金	2,170,000千円	△38,900千円	2,131,100千円
合	計	8,682,729千円	△64,400千円	8,618,329千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条第1号中「20,347,429千円」を「20,378,961千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「1,149,562千円」を「1,168,380千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び企業債償還金等を補正したいので提案する。